



おおたま

No.72

平成21年1月発行

発行／大玉村議会 編集／議会広報編集特別委員会 TEL0243(48)3131 FAX0243(48)3137



大玉村消防団出初式

12月定例会で決まったこと……………2～3面

一般質問 | ここが聞きたい8名が登壇……………4～7面

委員会視察研修報告……………8～10面

議員発議 | 2件の意見書を提出……………11面

12月定例会開催

12月定例会は、4日から9日までの6日間の会期で開かれ、条例等の制定関係3件、条例の一部を改正する条例関係1件、条例の廃止関係1件、補正予算7件、村道路線の廃止・認定、議員発議2件の合計16件について審議しました。

また、一般質問では、8名の議員が登壇し、各種行政課題等に対し村の考えを質問しました。

大玉村老人デイサービスセンター設置条例等を廃止する条例

介護保険法の改正に伴い、地域包括支援センターの設置が義務化されたことにより、本村では保健センター内に包括支援センターを設置、本年四月一日からは、包括支援センターを在宅介護支援センターに移転し、指定介護予防事業所として変更手続きを終えた。さらに、福島県老人福祉施設等整備費等の補助金に係る財産処分承認を得たので、すでにその役割を終了した大玉村デイサービスセンター設置条例並びに在宅介護支援センターの設置条例を廃止するもの。

大玉村地域包括支援センター設置条例

介護保険法第百十五条の二十九に基づき、住民の健康、生活の安全、その他保健・医療の向上のために設置を義務付けられた、大玉村包括支援センターの設置並びに運営に関して定めるもの。

大玉村教育委員会事務局の指導主事の給与に関する条例

平成二十年四月から、幼稚園及び小中学校の二貫性の高い教育の推進、教員の指導力向上等のために設置している指導主事の給与について定めるもの。

大玉村企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第十條第一項の規定に基づく準則を定める条例

工場の立地に際して、敷地面積に占める緑地の割合を定めた工場立地法による準則に代えて、本村の準則を定めるもの。

大玉村国民健康保険条例の一部を改正する条例

分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児に対する補償の機能と脳性麻痺の原因分析・再発防止の機能とを併せ持つ制度として、産科医療保障制度が創設され、平成二十一年一月一日以降の分娩から補償が開始されることに伴い、制度に加入している分娩機

村道路線の廃止

村道安達太良線の認定に伴い、接続村道である「前ヶ岳・長久保線」「大皿久保・長久保線」及び「長久保線」の基点・終点の変更により路線を廃止するもの。

村道路線の認定

ふるさと林道安達太良線の完了に伴い、村道の認定を行い、これにあわせて、村道安達太良線に接続する「前ヶ岳・長久保線」「大皿久保・長久保線」「長久保線」「長久保二号線」及び「長久保三号線」を村道路線として認定するもの。

また、アットホームおおたまコテージまでの道路環境を整えるため、接続する道路を「アットホームコテージ線」として認定、岩高団地内において、村へ帰属することとなった公衆用道路を「岩高団地四号線」「岩高団地五号線」として認定するもの。

請願・陳情一覧表

●12月定例会に提出された請願

件 名	提 出 者	付託委員会	審査結果
村道南町・ 山口線改良整備事業請願書	大玉村玉井 大玉3区 区長 伊藤一夫 他79名	産業建設	継続審査
社会保険二本松病院の公的医療 機関として存続を求める請願	大玉村玉井 二本松病院を守る会 よびかけ人 本田与四郎 他1名	厚生文教	採 択

●12月定例会に提出された陳情

件 名	提 出 者	付託委員会	審査結果
現行保育制度の堅持・拡充と保育・ 学童保育・子育て支援予算の大幅増 額を求める陳情書	福島市渡利 福島県保育連絡会 世話人代表者 大宮勇雄	厚生文教	採 択

補正予算

今回の定例会には、一般会計のほか6会計の補正予算が提出され、審議の結果いずれも原案のとおり可決されました。
各会計の補正額は次のとおりです。

会 計 名	補 正 額	補正後予算額
一般会計	3,512万円	35億2,987万円
国民健康保険特別会計	54万円	8億2,889万円
アットホームおおたま特別会計	350万円	1億2,246万円
農業集落排水事業特別会計	組替	1億1,654万円
介護保険特別会計(保険事業)	△181万円	5億1,156万円
後期高齢者医療特別会計	組替	6,710万円
水道事業会計	組替	1億5,458万円

臨時会議

●10月1日

議案番号	件 名	内 容	結 果
議案第79号	平成20年度地域イントラネットシステムサーバー等購入に係る物品売買契約について	平成12年度に整備した、地域イントラネットシステムの機器更新に伴い、議会の議決を求めるもの。	可 決

●11月27日

議案番号	件 名	内 容	結 果
議案第80号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	人事院及び福島県人事委員会の給与に関する勧告に基づき給与改定を行うもの。	可 決
議案第81号	平成20年度大玉村一般会計補正予算について	給与条例の改定に伴い、所要額の補正を行うもの。	可 決
議案第82号	平成20年度大玉村保育所増築工事請負変更契約について	自動手洗い器具等の追加設置等により工事請負契約の変更に際し議会の議決を求めるもの。	可 決

村長選、多選についてどう考えるか

問

首長の再選、多選については様々な意見がありますが、大玉村ももしかしたら、五選というかつてない状況になる可能性があります。そこで、首長の多選による功罪といえますか、良きにつけ、悪しきにつけ考えるべき問題であります。多選について村長の感じるところ、思うところを伺う。

答

多選については、一概に良いとか、悪いとかはいえないと考える。これは個人の信念と資質の問題であり、むしろ、道に賢い匠の技、政治家にも本物のそういう匠の道を究める、そういう方があっても良いのではないかと考える。

〔村長〕

一般質問

遊休農地解消策と基幹産業の振興は

問

全国的に耕作放棄地が増加しており、農政の大きな問題になっている。本村でも耕作放棄地を調査した経緯があるがその実態はどうか。また、耕作放棄地を今後基幹産業である米作、畜産振興に取り組むような方策はあるか。

答

今回は畑を中心に調査し、農地の三つの区分に分け調査した。結果総面積で五十四・二ha、今後農地として活用できるものは四十・一haで、水田については生産調整の計画書では保全管理が九十二haであり、今後調査していく。

〔農政課長〕

基幹産業である、米、畜産等に農地の有効活用のため積極的に取り組み、村の直接取り組みも視野に入れて考えている。

〔村長〕



▲推肥センターの有効活用を

〔遠藤義夫議員〕

〔押山義則議員〕



▲狭隘な道路

緊急車両などの通行が困難な地域、道路の状況は

問

村民の生活環境の充実、整備を図ることが、行政にとって最も大切と考える。現在の対応からは、行政が率先してこのような地域の状況改善を、積極的に解決しようとする姿勢が感じられない。住民増対策も大事だが、長年大玉村に住み、それぞれの義務を果たしている住民の生活も大切に考えてほしい。

答

快適環境の整備の中で、道路が真っ先に考えられますが、整備したくても出来ない状況の地域があるのは、大変残念であります。最終的には住民の協力が必要で、用地買収をはじめ、積極的な地元の盛り上がりが必要と考えています。要するに住民の要望に応える行政、貴重な税を投じるわけで、悔いのない行政を心がけている。

〔村長〕

他に次の質問がありました。

・議会議員の定数の削減について

畜産振興と堆肥センターの関係は

問

本村の基幹産業の一つである畜産は有機の里を目指す村にとって、堆肥等の原材料の供給源として重要な部分を占めており、堆肥センターとは密接な関係にある。機械等保持、長持ちをさせるため、また、良質な堆肥生産のために、持ち込み原料の適切な水分等の指導はどうなっているか。

答

堆肥センターの実績ながら、畜産振興にもつながっている。また、大切な環境の浄化にもつながり、完全とは言わないが目的の大方は果たしていただいている。搬入農家の指導は運営委員会等があるので、委員会の有効適切な機能強化ということで、指導徹底を図っていく。

〔村長〕

他に次の質問がありました。

・認定農業者への支援について
・自主財源の確保を問う。

入札制度について

問 公共事業における入札制度は様々な事件を受け、見直しが行われてきた。公正・適正な入札制度は維持されなければなりません。低価格の入札は工事の品質確保の問題や、雇用労働者の賃金の引き下げ、さらには企業の存続問題にも発展しかねません。最低制限価格を設けることなど、入札制度を見直す考えはないか伺う。

答 今の世の中の状況や、住民の一般的な考え方からすれば、大玉村で現在行われている入札制度は理解していただけのものである。しかし業者にとつては非常に厳しいという声も聞いている。今後、総合的に十分検討していきたいと考える。

〔村長〕

一般質問

新年度の重点施策は

問 来年度に向けての予算編成の時期と思うが、ハード面、ソフト面による重点施策と予算はどの程度か、また、事業名を伺う。いま、口からでる言葉で景気について、国、県、村を問わず、村としての景気対策についてどうするのか伺う。

答 遊休農地等に関して策を講じていきたい。また、四号国道沿いの地の利を活かし、企業の誘致活動等に積極的に対応していく。経済不況の状況を把握し、国県の動向等を踏まえ、自治体としてでき得る限りの対応をしなければならぬと考える。ハード的な重点施策は、継続事業等もあり具体化していない。

〔村長〕



▲苗畑跡地の市民農園はいつからか

〔佐藤誠一議員〕

市民農園について

問 旧苗畑に市民農園やソバ、ナタネ等を作付けする構想が示されているが、特に市民農園について、いつ開設するのか。面積、区画数及び貸し出し料金はどの程度か、指導者をどう確保するか、農機具等はどうするのか、村直営方式で出発するとの事ですが、今後はどうするのか伺う。

答 市民農園の開設は四月ころと考えている。一区画大体五十㎡前後ぐらいを想定し、八十区画程度で、年間貸出料は現在五千円前後を想定している。栽培の指導や管理等については、近隣の農家の方やシルバー人材センター等と契約で対応していきたい。

〔企画財政課長〕
運営は一定期間直営で管理をしていきたい。

〔村長〕

他に次の質問がありました。

・裁判員制度について



▲完了した保育所増築工事

〔武田悦子議員〕

特別支援教育の推進について

問 特別支援教育を進めていく上でまず必要なのは、特別支援に対する理解を深めることだと思います。そこで毎日子どもへ接する教員や介助員への研修は行われているか。また、保護者への対応も大切なことと思うが、学校、教育委員会と保護者との相談会は行われているのか、さらに各関係機関との連携も必要と思うがとれているか伺う。

答 介助員の研修は四月と六月に行われ、一月も実施予定です。十二月には教員、介助員及び一般の方々も含めた講演会が行われています。保護者との相談会等は教育委員会では各学期ごとに学校では日常的に行われている。また、各関係機関が連携して支援する、特別支援教育調整会議が設置されている。

〔教育総務課長〕

他に次の質問がありました。

・多重債務対策について

特定検診について

問 特定検診対象者総数、受診者の割合、また国の目標数値はどのようなものか、目標達成するためのコンサルタントの活用への考えはあるか。メタボリック対策重視の偏った保健行政にならないか伺う。

答 受診者総数千三百四十七人、受診者数現在五百人で三十七％です。国の目標値は二十年度三十七％、二十四年度には六十五％になっている。

〔住民生活課長〕

国民健康保険の被保険者の特定検診と特定保健指導に関しては、庁内の考え方の整理上、独自でやっていきたい。今日の特定保健指導事業これだけに重点を置くということはない。

〔健康福祉課長〕

一般質問

平成21年度予算編成の基本方針は

問 危機的な金融、経済情勢下にあつて、予算編成の難しい局面であるが、村政執行の重点施策を伺う。

答 景気対策の問題、雇用の問題あるいは福祉関係に対する問題などであり、また国とか県もいろいろ対応がぶれておりこうしたことに対応した予算措置等を講じなければならぬ。遊休農地の解消と同時に農業政策に力を注ぎ、きめ細かな大玉らしさというものを踏まえて村づくりをしていきたい。

〔村長〕



▲工事中のプラント5敷地内

〔佐々木市夫議員〕

国道四号線沿線の整備や振興策の諸問題について

問 四車線化工事も、本年度中に完了となるが、周囲の道路整備や交差点の信号機の改良についての考えを伺う。また、プラント5内に建設中のガソリンスタンド、コインランドリーについての景観問題や、夏祭り花火大会開催への影響、さらには日和田電子跡地や沿線への企業進出の動向について伺う。

答 工期の関係もあり、したが、感応式に要望を継続していく。プラント5のガソリンスタンド、コインランドリーは景観についてはクリアしており、水の汚れとの関係は地元地権者と協議して了解をいただいている。また、ガソリンスタンド予定地とは十分距離があり夏祭りの継続を前提に経営者と協議していく。

〔村長〕

他に次の質問がありました。

・食育推進計画と「食と農」の観点から、大玉村の目指す教育について



▲村民の健康を守る各種検診

〔鈴木義一議員〕

業者の不祥事について

問 数年前から業者の倒産が村内でも見受けられるようになったが、その都度、近隣の人々が精神的、経済的に甚大な苦痛を被るが、これらは村発展の阻害要因であり、被害を少なくする手だてが必要ですか。一、指名業者の資格喪失の基準。二、下請業者の元請業者への支払要請（強制執行）に対する村の対応。三、金融に要する法律の啓蒙はどうなっているか伺う。

答 入札申請者は財務関係、工事の実績、管理技術者の数それらを客観的に判断する点数にし、資格審査会が判断する。村の指導助言は、直接請負った工事の適正な施工の確保が困難な場合、元請に対して出来ることとされている。公共工事契約相手方が破産、会社更生の手続きになった場合、管財人の適正な請求により下請業者に対して未払い代金を支出することはある。

〔企画財政課長〕

他に次の質問がありました。

・苗畑跡地の利用について

県会が全会一致で米輸入中止を求めたことについて

問 来年の米生産量目標が示され、さらなる転作が迫られた。福島県は全国第四位の収穫であり誇るべきこと。どこの県より多いのが輸入米の七十七万トン、十月に県議会が全会一致で輸入米の禁止を求めた請願が採択された意義は大きい。それら今後どう活かされる村長の意見を伺う。

答 県議会がミニマムアクセス米の輸入中止を求める請願を議決されたことは、大変意義があり心強いと考える。県がこのような議決をした、さらには国家を挙げて大きくハンドルを切っているのではないかと岐路に立っているのではないかと思う。町村会の中でも、農山漁村地域振興協議会という立場でもっと色濃く要望、要求等展開していきたい。

【村長】

一般質問

JR本宮駅と大玉村民との関わりについて

問 通勤・通学で、JR本宮駅の村民の利用者数とラッシュアワーの駅周辺の状況について伺う。また、JR本宮駅西口が有れば、時間的にも、交通安全の観点からもその利便性は、村民にとって計り知れないものがある。そこで応分の負担をしても、JR本宮駅西口開設を、JRや本宮市に対して要望すべきと存じますが、村長の見解を伺う。

答 大変混雑している状況は認識している。当然本宮市としても都市計画関係で東口、西口の計画を持っているものと考ええる。よその自治体にどうのこうのと要望とか口出しは出来ないもので、今のところ考えはないと申し上げる。

【村長】



▲JR本宮駅西口開設の要望は



▲春を待つ水田

【須藤軍蔵議員】

【遠藤文一議員】

景気悪化から住民のくらしを守るについて

問 アメリカ発の金融危機、雇用、中小企業をはじめ影響が急速に拡大している。バクチ経済の「ツケ」を国民に廻してならない。内需拡大経済対策をやる国の責任は大である。住民に身近な村が、くらしを守る立場にしっかりと立つての取り組みを強められたい。

答 アメリカ発の経済不況で様々なことがおきているが、こういう時にこそ大切なのは、国家のビジョンをしっかりと、示すことであり、将来を見据えた国づくり、そして内需の拡大が必要である。こういう考え方で舵取りをしていただき、村としても、村づくり、大玉村の品格など、しっかりと位置づけをしていく必要がある。

【村長】

他に次の質問がありました。

・放課後児童クラブについて

小中学生の携帯電話所持と、いじめなどの実態について

問 各学校ごと、生徒の所持・利用者の実態と、携帯電話の取扱いに関する方針をどの様に明確化されたのか伺う。また、保護者などへの周知、理解を得て協力体制を構築できたのか。また、ネット上のいじめや、よくいういじめなどの実態と、その対応を伺う。

答 今回調査したところ、大山小七人で三・二%、玉井小十二人で四・三%、大玉中学校八十二人で二十八・七%の状況であり、大山小では原則禁止、玉井小、大玉中では一切持込み禁止になっている。

【教育総務課長】
ネット上のいじめは大玉村についてはそのような実態はない。

【教育長】

他に次の質問がありました。

・税金の無駄遣いなど不適切な経理処理について
・平成21年度県の財源不足と本村に及ぼす影響について
・中学校学習指導要領について

委員会視察研修報告

総務常任委員会

十月二十八・二十九日全委員出席のもと「財政状況について」をテーマに実施した調査研修について報告します。

現下の経済状況の中では、地方税の伸びは期待できず、国庫補助負担金の廃止・縮減、地方交付税制度の改革などが進められる中で、地方自治体の財政事情は厳しさを増しております。このような状況の中で、村として全国二の人口規模を誇る、岩手県滝沢村を調査研修地といたしました。

滝沢村は盛岡市のベッドタウンとして、人口約五万三千人、世帯数一万九千六百であり、盛岡大学など、大学が三校、ほかに自衛隊駐屯地が立地され、また岩手山をはじめ、小岩井農場やチャグチャグ馬つこの里として、観光資源にも恵まれた村であります。また、本村同様、合併をすることなく、自立を選

択しております。

滝沢村における財政状況の特徴としては、平成元年度と平成十九年度を比較すると、予算総額が、七十七億八千万円から、百四十六億六千万円に増加し、率にすると約二・二倍になり、行財政規模が大幅に拡大しています。また、関連する村債残高の状況は、百六十九億円であり、村民一人当たりで約三十二万円、一世帯当りで約八十九万円でありました。財政の硬直化が一層進み、深刻な財政状況であります。財政規模に違いはあるにしても、大玉村のほう

が健全性が保たれている状況にあります。また、滝沢村においては、行財政改革も積極的に推進されており、庁内の組織体制の見直しや、財政の改革、補助金の改革が重点的に進められております。特に補助金制度の高度利用を計るための制度導

入等、特筆すべきものがあります。調査研修地とした滝沢村とは、立地条件や人口規模は大きく異なりますが、各地方自治体が抱える問題について参考になった点があったことを付け加え報告いたします。



▲滝沢村での視察

議会運営委員会

十一月十、十一日、「議会の運営に関する調査」をテーマに群馬県下仁田町議会にて研修を実施しました。下仁田町は群馬県の西南部に位置し、面積の八十五％が森林で町の周囲は千石級の山々に囲まれています。

下仁田町議会は、議員数十四名、総務常任委員会、社会常任委員会、経済常任委員会、構成され、他に議会運営委員会、広報発行対策特別委員会、少子高齢化対策特別委員会、下仁田町議会行政改革特別委員会が設置されています。

下仁田町議会では、本村と同じ本会議主義により運営し、予算関係、請願・陳情については常任委員会に付託しているとの事でした。また、現在三常任委員会が設置されていますが、付託案件の審査等において、委員長を除くと委員が三、四名となってしまうため、二常任委員会へ検討すべき時期にあるとの事でした。

一般質問は本村と同じ二問一答方式をとっており、質問、答

弁含め二時間以内、質問項目ごとに回数に制限を持たせていました。

下仁田町議会は、町当局に行政の諸問題に対して、行政改革の提言を行うなどしており、大玉村議会に取り入れられるものを今後の議会運営に取り入れていきたいと考える研修でした。



▲下仁田町での視察の様子

産業建設常任委員会

十月三十、三十一日に「震災における被災の状況及び復旧・復興について」をテーマに長岡市山古志支所にて行った視察研修について報告します。

新潟県中越地震は平成十六年十月二十三日に発生し、住宅への被害、錦鯉の養殖野池の流失・埋没、公共施設の被害等、甚大な被害をもたらしました。

旧山古志村の復興については、翌年四月に長岡市との合併が決まっており、残された五ヶ月間で山古志復興計画をつくり、長岡市長に認めさせ、山古志村が存在するうちに災害復旧費用として百六十五億円の補正予算を三月議会において成立させたことが今の復興につながったことでした。

住宅の復興については、JAの建更加入率が九十%だったこと、被害調査が翌年に実施され、地震による倒壊か雪によるものか判断できず、全額が支給されたとのことでした。

山古志支所長の説明で、産業の発展に伴い労働力が中山

間地を離れていき、中山間地が成り立たなくなってきた。

しかし、地形的にも、森林機能の維持、食糧の増産など、都市の人が自分の生活を守るためには、山の機能を守る必要がある。砂防工事を例にとると、ひら場で生活する町の住民が自分たちの生活を守るためには下流に土砂を流さないために、山の中腹に砂防施設を造るなど、山にお金をかけ守らなければならぬ。中山間地である山古志が復興を遂げなければ、日本から中山間地がなくなってしまうという危機感があつたと述べており、こういった山古志の強い思いが今の復興につながったものと感服しました。

中山間地の限界集落化が問題視される中に、山古志の復興は中山間地の持つ意義とそこで織りなされる人々の暮らしを最大限見つめた中での復興であり、農山村の振興発展にもつながる復興理念に関して大いに学ぶものがありました。



▲土砂に埋まった家屋



議会広報編集特別委員会

十一月十七、十八日に実施した研修について報告いたします。今回の研修は「議会広報編集全般について」を研修テーマとし、調査研修地を宮城県大郷町と決定し、全委員出席のもと実施いたしました。研修については、大郷町議会議長、議会広報委員長、副委員長、事務局長、事務局次長が出席し、説明を受けました。大郷町議会広報は昭和四十七年六月より発行しており、現在百五十二号まで発行しています。また、全国議会広報コンクールにおいて二年連続で優秀賞に選ばれる実力のある広報委員会であります。

議会広報委員は六名で構成され、「読み手である町民の立場に常に立つて、読みやすく、分かりやすく、親しまれる議会広報づくりに努める」を議会広報の基本方針として、各委員が担当の記事を受け持ち、「写真を大きく使用し、見出し、余白等のレイアウトを工夫する」などの七つの項目を編集方針として作成し、当日渡された広報

紙は、迫力のあるレイアウトだが、大変読みやすいものでした。また、一般質問や請願・陳情などについて、その後町政にどのように反映されているのかを調査した記事も掲載しており、住民の方々が議会広報に興味を持つようにしてまいりました。今回の研修は、本村議会だよりの編集に参考になるものであり、これを活かして村民の方々に親しまれ、読みやすい紙面づくりに努めてまいります。



▲優秀賞に選ばれた大郷町議会広報紙

厚生文教常任委員会

十一月四、五日に「放課後子どもプラン」放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを目的に活動している、山形県戸沢村角川小学校で調査研修を実施しました。戸沢村は、全体の八割を山林が占める林業の村であり、最上川舟下りで有名な観光の村です。

「放課後子どもプラン」は、平成十八年度より文部科学省と厚生労働省が連携して実施している事業で、戸沢村は平成十九年度から実施しています。角川小学校放課後子ども教室は、農村環境改善センターで行われており、地域を四ブロックに分けており、月曜日を自由参加、火曜日から金曜日までを地区割りし、原則児童全員参加となっています。午後三時から午後五時まで、地域の老人クラブの方を指導者に、「食育」「もの作り」「自然体験」「民話や本の読み聞かせ」「郷土学習」「科学学習」と様々な活動が行われています。

研修当日は、角川小学校から

改善センターまでを子ども達と一緒に歩きました。改善センターでは、地元につながる民話を紙芝居にする作業が行われ、上級生が下級生の面倒を見るなど、様々な成果があがっているそうです。指導者として老人クラブ員だけでなくコーディネーターも配置されており、安全管理にも万全を期しているそうです。

将来を担う子ども達に地域ができることを継続していくことの大切さを感じた研修でした。



▲放課後子ども教室の視察

十一月二十七日、大玉中学校訪問が行われました。現在大玉中には、二百八十五名が在籍し、先生は、用務員、英語助手を合わせ二十七名です。

平成二十年度重点目標として、「学習習慣を身につけ、継続して取り組む生徒」「自己の役割や責任を自覚し、協力し合い、励まし合う生徒」「健康、安全に心がけ、節度と調和のある生活をする生徒」を掲げ、子ども達の指導に当たっているという事です。また、大玉村の特性を活かし村内二小学校と連携し行政とも連絡を取り合い日々協力し学校運営が行われており、現在大きな問題はないとの事です。

家庭や地域において、子ども達に何ができるのかを思うと同時に、学校教育の重要性を感じる研修でした。



▲大玉中学校訪問

行政報告

定例会にあたり、議会の運営に関する基準第五章第五十七に基づき、行政報告がありましたので要約して報告いたします。
(十二月四日現在)

総務課

○行政改革の推進について
財政改革推進計画、いわゆる集中改革プランについて、自立計画に沿った内容となるよう見直し、次年度からの計画として策定する予定であり、本計画に基づき、職員数の削減、組織のスリム化等による行財政改革を進め、効率的な行政運営に努める。

農政課

○耕作放棄地対策について
九月下旬に関係機関等の協力を得て、畑を中心とした耕作放棄地の現地調査を筆毎に実施。今後は「非農地」と判断されたものを除いた耕作放棄地の解消計画を策定し、耕作放棄地の解消施策を推進する。

健康福祉課

○今年度から実施した集団検診における特定検診の受診者は、国保加入者四百六十五人であり、このうち積極的支援が必要な対象者は二十四人、動機付けの支援が必要な対象者は六十九人。

○保育所について、現在八十四名が入所し、平成二十一年一月からは、待機者二十五名が入所を予定しており、入所者総数が百九名になる予定。

教育総務課

○学校の第三者評価に関する委託事業についてそれぞれの中中学校へ外部評価員が訪問し、児童生徒、教員、保護者からのヒアリングを実施し、調査結果について、年度末までに報告書を作成し公表の予定。

○スクールソーシャルワーカー活用事業は、六月より大玉中学校に一名を配置し、いじめ、不登校、家庭環境などの問題解決に当たっている。今後関係機関と連絡調整を図り、児童生徒、保護者、学校へ具体的アドバイスを行い、問題解決へつなげるよう活動していく。

議員発議

2件の意見書を提出

社会保険二本松病院の公的施設としての存続を求める意見書

社会保険二本松病院は、二本松市、安達郡および周辺地域の医療の中核施設であり、地域医療に大きく貢献し、必要不可欠な存在となっている。特に二本松市唯一の「出産できる病院」であり、また「人工透析治療」を行う病院で、一般医療機関では困難な医療の役割を果たしている。

分割・解体にあたり、政令ですべての社会保険病院、介護老人保健施設等を独立行政法人「年金・健康保険福祉施設整理機構（RFO）」に出資（移管）した。

厚生労働大臣は、国会答弁で「整理機構に移しても、このことで地域の医療を損なうことのないように十分配慮する」、「地域医療の中核を担っている病院がなくなり、地域医療が

崩壊することがないよう、きちんとやりたい」（参院厚生労働委員会）と発言している。しかし、RFOは、その目的・業務を「施設の売却・廃止」としており、RFO自体あと二年足らずで解散する。このままでは二本松病院は不安定な状態に置かれたままである。地域医療のより一層の充実こそ二本松市および周辺住民の切なる願いである。

提出先
内閣総理大臣
厚生労働大臣

よって、国においては、社会保険二本松病院が地域医療にとって不可欠な役割を引き続き果たしていただけるように、公的な医療機関・施設として存続させることを強く要望する。

現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書

急激な少子化の進行のもとで、次世代育成支援に対する国と自治体の責任はこれまでも増して大きくなっており、なかでも保育・学童保育・子育て支援施策の整備・施策の拡充に対する国民の期待は高まっている。二〇〇六年以来、第百六十五回臨時国会、第百六十六回通常国会で、第百六十九回通常国会において「現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める請願書」が衆参両院で全会派一致で引き続いて採択されていること

他ならない。

ところが、この間、経済財政諮問会議、地方分権改革推進委員会や規制改革会議などで行われている保育制度改革論議は、直接契約・直接補助方式の導入や最低基準の廃止・引き下げなど、保育の公的責任を後退させる市場原理に基づく改革論であり、国会で採択された請願内容とは逆行するものである。こうした改革がすすめば、子どもの福祉よりも経済効率が優先され、過度の競争が強まらざるを得ず、保育の地域格差が広がるだけでなく、家庭の経済状況により子どもが受ける保育のレベルにも格差が生じることになる。

提出先
内閣総理大臣
厚生労働大臣

二、保育所最低基準は堅持し、抜本的に改善すること。

一、児童福祉法二十四条に基づき現行保育制度を堅持・拡充し、直接契約・直接補助方式を導入しないこと。

三、待機児解消のための特別な予算措置を行うこと。

四、保育所、幼稚園、学童保育、子育て支援施設関連予算を大幅に増額すること。

五、子育てに関わる保護者負担を軽減し、雇用の安定や労働時間の短縮など、仕事と子育ての両立のための環境整備をすすめること。

提出先
内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、少子化対策担当大臣

提出先
内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、少子化対策担当大臣

は、こうした国民の声の反映に

提出先
内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、少子化対策担当大臣

提出先
内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、少子化対策担当大臣

提出先
内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、少子化対策担当大臣

傍聴席



傍聴席



甲野藤健一さん

今回の傍聴の機会は村長の多選の質問がなされた事、入札制度の改革について、また百年に一度の大恐慌、景気雇

用の悪化に関心を持ち一般質問を傍聴したところであります。

村長、議会議員の多選の良し悪しは様々な考え方があろうと思います。選ばれた責任の重さを常に忘れず、真に大玉の振興が図られる事を、大事にしたいだきますようお願いしたいと思えます。また、質問の中で計数的なものの質問が多項目にわたり行われませんが、事前に調査できるもの

は調査の上、質問されたほうが時間を省く事ができ、真に聞きたい事に時間を費やすことが出来ると感じました。

一般質問の中で、同じ内容の質問が任期中にあるうかと思えます。質問をした事に対して責任を持ち、検証することが大事ではないかと思えます。景気雇用対策に対して、国や県に求めるばかりではなく、独自の景気、雇用についての質問がなかったことが残

傍聴席



上野多姫子さん

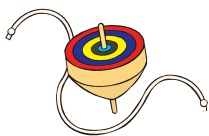
が少しでもわかるようにと思いい、傍聴にきました。

少子化の時代になつてゐるのに、大玉村は他からの移住する若い人達もあり、人口が多くなつて、その他の問題も良い方向に進んでいると思えます。

新年明けましておめでとございます。
今、経済不況の厳しい状況に置かれている時、村のこと

村民が安全で、安心できる住みよい暮らしが出来るようにと、村長さん議員の皆さんが、日頃努力されていることに感謝いたします。

以前より傍聴したいと思つていたのですが、今回で二回目、しばらくぶりの傍聴になつてしまいましたが、これからも時々行くようにしたいと思えます。皆さんも健康に注意され、頑張ってください。ようお願ひいたします。



村政を知るよい機会です
お気軽に傍聴してみませんか

次の議会は **3** 月です

問い合わせ先…

議会事務局 TEL.48-3131 [内線270]

編集後記

村民の皆様、輝かしい新春を迎え

られたこととお喜び申し上げます。

昨年、大玉村では台風など自然災害の被害もなく、平穩無事に一年が過ぎていくものと思つていれば、経済不況の大波が村をも飲み込んでいつてしまいました。

この状況から一日でも早く、皆様が不安を払拭できるような議会一丸となつて、村民の皆様が安心して暮らせる村づくりに努めてまいります。

議会の活動を掲載してある、議会だよりを、今年もご愛読くださるようお願いいたします。

議会広報編集特別委員

委員長	● 小沼 清子
副委員長	● 遠藤 義夫
委員	● 押山 義則
委員	● 武田 悦子
委員	● 鈴木 義一
委員	● 大戸 隆